

平成25年度 第4回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成26年2月18日(火) 14:30~16:30
会 場	分庁舎2階 大会議室
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 長澤 豊・竹田 千里・船橋 久郎・岡野 東子・神田 信治・ 佐野 武・加納 多恵子・内山 忠一・山下 陽子・寺本 慎児</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 古田 明代・辻本 奈穂 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 針山 大輔・三枝 久見子 芦屋市潮見地域包括支援センター 中寫 康之・大島 眞由美</p> <p>芦屋市社会福祉協議会 宮平 太・山岸 吉広</p> <p>事務局 福祉部介護保険課 奥村 享央・浅野 理恵子・近藤 葉子 福祉部高齢福祉課 木野 隆・西中 信也 福祉部地域福祉課 長岡 良徳・細井 洋海</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 地域包括支援センターチェックリストによる業務課題について
- (2) 地域ケア会議について
- (3) その他

2 資料

- 資料1 平成25年度地域包括支援センターの業務評価（主観的評価）
- 資料2-1 今後の高齢者人口の見通しについて
- 資料2-2 芦屋市地域発信型ネットワーク 2014.4.1～
- 資料2-3 芦屋市地域ケア会議設置運営ガイドライン（案）

3 審査（議）内容

上記の議題について事務局より報告，説明し，委員に意見聴取する。

開 会

議題1 地域包括支援センターチェックリストによる業務課題について

「平成25年度地域包括支援センターの業務評価（主観的評価）」について，事務局・各地域包括支援センターより説明。

（長田会長）

ただいまの説明について，ご意見・ご質問等ございませんか。

（加納委員）

地域包括支援センターの自己評価と，民生委員から見た評価に差があるように感じます。潮見地域包括支援センターの報告で，権利擁護相談の件数が半分減ったとありましたが，福祉センターなどの相談窓口が充実した結果，そちらに相談に行ってい

るケースがあるのではないかと思います。

(神田委員)

スーパーバイザー (SV) は、地域包括支援センターの管理的な業務とセンターでの支援者支援と2つの役割があると思います。SVの評価が上がることで、ケアマネジャーとの関係がよりよくなるのではないかと思います。

(長田会長)

地域包括支援センターの客観的評価はどのようにして担保されているのですか。

(事務局 浅野)

行政の評価としては、毎年実施している地域包括支援センターの事務調査がありません。

(長田会長)

フィードバックがあつて自己評価につながると思いますので、会議の場で共有したり、客観的評価がフィードバックにつながれば、なお良いのではないかと思います。また、評価をみていると、現状と課題が混同している部分があると思います。課題には要因があると思いますので、課題をさらに深めるよう、もう一度各地域包括支援センターで確認いただけたらと思います。

(長澤委員)

医療機関にも同様のチェックリストがあり、客観的指標があります。医療機関によっては、チェックリストには項目にはあつても、できていなくてもいいというものもあります。地域包括支援センターも、地域によってさまざまな特性があると思いますので、共通の指標にすべてをあてはめる必要はないと思います。それぞれのレベルアップのための1つのツールとしてチェックリストを活用できればと考えています。

(長田会長)

「A」の評価をつけている項目の中で、課題が空欄になっている箇所があります。評価に「A」をつけているから、すべて問題がないわけではないですし、課題を今後どのように発展させるかを考える必要があると思いますので、記載していただきたいです。

(竹田委員)

地域包括支援センターがもどかしく思っているあたりが、課題ではないかと思えます。4地域包括支援センターで情報交換の場があったことはよかったです。ほかと比べるだけでなく、それぞれの地域特性に合わせて地域ケアシステムの構築や、課題に取り組んでいただきたいと思います。自分たちで考えながら活動を進めていると感じていますので、評価が次の展開につなげていくツールになればと思います。

(山下委員)

各地域包括支援センターが自己評価は厳しさも感じますが、チームごとで連携することが、芦屋市のレベルアップにつながり、市民がよりよい人生を歩んでいくことができると思います。

(佐野委員)

質問があります。今回地域包括支援センター毎に評価を行っていますが、これはどなたかが代表して行っているのですか、それとも地域包括支援センターのメンバーで話し合っ出て出しているのですか。

(事務局 浅野)

評価は、まず3職種の職員それぞれが個人の評価を行い、それを地域包括支援センター全体としてまとめたものを提出いただきました。各地域包括支援センターとも、

話し合っただけ最終の評価を出していただいています。

(船橋委員)

高齢者虐待防止についてお尋ねします。高齢者虐待案件はどのようにして問題を解決しているのですか。

(事務局 奥村)

高齢者虐待の通報があった時は、芦屋市で定めている虐待対応のフローチャートに基づいて対応を行っています。

(船橋委員)

高齢者虐待案件は、どのくらい割合で解決しているのですか。

(事務局 細井)

高齢者虐待対応については、6～7割は終結しています。虐待を受けている本人と、養護者それぞれに計画を立て、支援していきます。虐待の状態が消失しましたら、虐待対応としてはいったん終結とします。残念ながら、いったん終結しても再燃することもあります。虐待対応が終結しても、状況によって権利擁護支援や生活支援を行うことがあります。支援はシステムチックに動いていますのと、確実に終結しています。

(内山委員)

評価「C」「D」が多いチェック項目については、項目自体が適切でないため、評価がしにくく結果として評価が低くなっている可能性があるのではないですか。

(事務局 奥村)

チェック項目は、これまでの流れがありますので、大きく変更しておりません。チェック項目を作成してから、時間が経っていますし、項目内容は検討の余地がありますので、ご意見を頂戴いたしまして検討いたします。

(内山委員)

包括的継続的ケアマネジメント業務の項目5の評価が全体的に低くなっていますが、チェック項目が記載しにくいのか、チェックの仕方になじまないのか、どのような理由が考えられるのですか。

(事務局 奥村)

内山委員がおっしゃった内容は、次の議題の内容でもあります。地域ケア会議が導入され軌道に乗れば、評価が改善すると思います。今まではっきりとした形にしていませんでしたので、進んでいなかった部分があると思います。包括的継続的ケアマネジメント業務の項目5については、今後評価が改善される可能性があると思います。ほかの項目では、設問の仕方で答えにくいことがあるかもしれません。

(長田会長)

地域ケア会議を充実させていくにあたっての先取りの取り組みの課題と思います。課題が十分に検討されて、効果的に流れていくシステム自体がないから、積み上げができていないという見方があると思います。内山委員がおっしゃるように、チェック項目が今の状況にそぐわないのかどうかは、地域包括支援センターが主体的に意見をあげていただいたらと思います。課題は、ネガティブな状況を伝えるのではなく、主体的に取り組む状況を伝えていくという方向で表現していただきたいです。

議題2 地域ケア会議について

「今後の高齢者人口の見通しについて」について、事務局より説明

「地域発信型ネットワーク 2014. 4. 1～」について、芦屋市社会福祉協議会より説明。

「地域ケア会議設置運営ガイドライン(案)」について精道地域包括支援センター 基

幹的業務担当より説明。

(長田会長)

ただいまの説明に対し、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

(加納委員)

地域発信型ネットワークと地域ケア会議の連動性についてお伺いします。

(事務局 浅野)

ネットワーク図に記載していますが、地域ケア会議は地域包括支援センターが主催する個別ケース会議で、実際に対象者に関わる方にご参加いただきます。個別ケースの検討を繰り返す中で、徐々に地域ごとの共通の課題が見えてくると思いますが、地域課題の解決方法を、地域発信型ネットワークの会議とも連動しながら検討できればと思っています。

(加納委員)

地域ケア会議で取り扱うのは、基本的には高齢者に関することという理解でよろしいでしょうか。

(事務局 奥村)

地域ケア会議は、基本的に高齢者に関することを取り扱います。個別ケースの検討から抽出された地域課題を地域で解決していく仕組みを国は高齢者に特化したものを提示していますが、芦屋市ではもともと高齢者・障がい者・こどもすべてを含むシステムがありますので、従来からあるネットワークシステムに地域ケア会議を組み込む形をとっています。

(長田会長)

地域ケアミーティングは、個別ケースを通して地域課題としてとらえていくもので、課題解決に、施策が必要なのか、住民間で解決するものかを含めて、重要な会議となると思います。地域包括支援センターと社会福祉協議会の連携が大切になるとは思います。社会福祉協議会は、地域ケアミーティングをどのようにお考えですか。

(芦屋市社会福祉協議会)

高齢者分野につきましては、地域ケア会議との関わりを強く持つというのが大事なことだと思っています。どのような形で進めていくかについては、今後話し合いながら検討していきます。

(内山委員)

地域発信型ネットワーク内に、地域ケア会議を含めることで、ネットワークがかえって複雑になったのではないかと思います。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

(事務局 細井)

地域発信型ネットワークは、もともと高齢者部門から始まり、障がいとこども部門を加えたネットワーク図になっています。その中でも今回、地域ケア会議という高齢者に特化したものとの整合というお話がありましたが、芦屋市では国に先んじて高齢者部門のみならず、こども・障がいを含めたシステム的に問題解決ができる仕組みを作っています。今回地域ケア会議が法律上に位置付けられたということもありましたので、今回は中学校区の中に地域ケア会議を位置づけ、個別ケースも地域の課題も解決していく機能を持たせています。また地域ケア会議が明確化されたことで、地域発信型ネットワークと別に走らせるのではなく、社会福祉協議会のマネジメント機能を存分に発揮していただき、地域包括支援センターと行政も関わりながらネットワークをうまく運用させていきたいと思っています。それぞれのネットワーク図と齟齬がないように、それぞれの会議体を運用していきまして、課題を抽出し、上位の会議にあ

げていきたいと動かしつつありますので、長い目で期待して見ていただきたいと思います。今回、地域発信型ネットワークの改編につきましては、社会福祉協議会が事務局となり、地域ケアシステム検討委員会の中のプロジェクトとして取り組んできました。これには地域包括支援センターの職員、行政も関わっています。

(芦屋市社会福祉協議会)

地域ケアミーティングは、高齢者分野からあがってきた課題の集約で、地域発信型ネットワークでは高齢者分野だけでなく中学校区全体の課題の集約となります。高齢者を含む地域の課題を中学校区福祉ネットワーク会議に出すという流れです。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

地域ケアミーティングの1つの指向性は、出口づくりだと考えています。これまでは支援を必要としている方をどのようにして早期発見するかということに課題意識を持って取り組んできました。地域包括ケアシステムを作るにあたり、支援の提供体制を作ることを考える必要があると考えています。

(神田委員)

個別ケアミーティングの開催頻度についてお尋ねします。対象となるケースの有無の確認や、開催の働きかけは地域包括支援センターが行うのですか。それと、参加者に主任ケアマネジャーが含まれていますが、ケアマネジャー友の会など職能団体への働きかけを行うのですか。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

会議の開催については必要即応と考えています。スタート当初は、開催の依頼が上がってきにくいことが想定されますので、地域包括支援センターをはじめ、関係機関から周知したいと思っています。参加者の主任ケアマネジャーについては、ケアマネジャーのサポートとして第三者的な視点でご参加いただけたらと思っています。ケアマネジャー友の会に協力いただきたいと思います。

(長田会長)

医師会や歯科医師会などの職能団体との連絡調整は、どのように考えていますか。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

3月28日に地域包括ケアフォーラムを4地域包括支援センター・介護保険課・高齢福祉課共同で開催予定です。そこで、芦屋市で行う、個別ケアミーティング・地域ケアミーティングの寸劇を行い、ケアマネジャー・民生委員・福祉推進委員・医師会にも地域ケア会議設置運営ガイドラインの内容を伝えていく予定としています。それとは別に、ケアマネジャーと地域包括支援センターと医師との連携のルール作りを行っています。それもその場でお配りしようと考えています。

(長田会長)

図の右下の政策形成にかかわる会議や組織とありますが、構想はありますか。

(事務局 奥村)

新たに会議体を設けるというよりは、地域包括支援センター運営協議会、すこやか長寿プラン21策定委員会、地域ケアシステム検討委員会などで課題出しをしていく可能性があります。

3 その他

(事務局 浅野)

地域包括支援センター事務調査は2月21日～28日に実施予定です。

閉会